

教育原理⑥

令和4年5月23日（月）
八戸学院大学短期大学部

I. 西洋の教育制度

1. プラトン（紀元前427年～同327年）のアカデメイアとイソクラテス（紀元前436～同338年）の修辞学校

古代ギリシャ・アテナイでは...

イソクラテス～修辞学校を創設し、弁論。修辞術を中心に教育を行った。



プラトン～アカデメイアを創設。真理（エピステーメ）の探求を目的とし、厳密学の数論、幾何学、天文学、音楽理論の学習を必須とした。

→哲学的訓練に基づく国家の統治者を要請することも目的の一つであった。

I.西洋の教育制度

2.キケロ（紀元前106年～同43年）と自由学芸七科

弁論術のレトリック的伝統と哲学の哲学的伝統を調和させようと試み、「自由人にふさわしい諸学芸」を提唱した。

「自由学芸七科」

文法、修辞学、論理学（弁証法）～言葉に関する三学算術、幾何学、天文学、音楽～数に関する四学

→リベラル・アーツ、一般教養として現在も残る。

I.西洋の教育制度

3.キリスト教と中世の教育制度

(1)修道院

古代末期（2世紀～8世紀）から中世初期（5世紀～）にかけて、キリスト教が国家により公認され、多くの修道院が創設された。

ベネディクト（540年前後）が著した「戒律」は西洋の修道院の基本基準へと受け継がれた。

I.西洋の教育制度

3.キリスト教と中世の教育制度

(2)司教座聖堂附属学校

司教座聖堂の附属学校から学生が集うようになる。

学校の外で、神学や論理学だけでなく、医学や法律学を教える教師も出てきた。

※司教座聖堂～カトリック教会の教区を中心となる教会の聖堂のこと。

I.西洋の教育制度

3.キリスト教と中世の教育制度

(3)大学

都市が発展し、各地から集まった人々の交流が増すことで、都市が学問の中心地となっていた。

そこから自生的に大学が成立していった。ボローニャ大学（イタリア）、パリ大学（フランス）、オックスフォード大学（イギリス）などは、皇帝や教皇に訴えかけることで、自律的な組織を形成し独自の文化を作り上げた。

I.西洋の教育制度

4.ルネサンス

ルター（1517年～1586年）

『神の前における平等を主張した宗教改革』

社会的な地位や身分に関わりなく、あらゆる人に聖書を読みこなせるほどの母国語教育を保証する義務教育の学校を設立するよう主張した。

※ここでいう義務教育は、宗教的な意図によるものである。

I. 西洋の教育制度

5. 近代教育の父・コメニウス（1592年～1670年）

教育において、

「あらゆる者に、あらゆることを、あらゆる側面から」
実現されるべきだと主張した。

→そのための基本的な教科書として表したものが「**世界
図絵**」

I.西洋の教育制度

5.近代教育の父・コメニウス

「世界図絵」

観察や経験、遊びを重視し、事物や事象を感覚器官を通して学ぶことを提唱した。

→現代の幼児教育の理念とつながる

I. 西洋の教育制度

5. 近代教育の父・コメニウス

「大教授学」

階層や性別などの差別なく普遍的知識の体系を学ぶことを提唱。→近代学校の仕組みを構想した。

人間のライフサイクルを通して学習を積み重ね続けていく、と考えた。

→現代の生涯学習論

I.西洋の教育制度

6.各国の公教育制度の誕生

(1)フランス

1789年のフランス革命により、新たな政治・社会制度が模索される中で計画された。

「(ニコラ・ド・)コンドルセ」(1743年～1794年)

①教育の義務化 ②無償化 ③世俗化 という近代公教育の3原則について主張した。

I.西洋の教育制度

6.各国の公教育制度の誕生

(2)イギリス

1833年の工場法の制定により、児童労働の時間が制限され、就学義務が定められた。

「(ジェイムズ・ケイ・) シャトルワース」 (1804年～1877年)

貧困層の子どもの現状から公教育の必要性を説き、国家による学校の設立を主張した。

I. 西洋の教育制度

6. 各国の公教育制度の誕生

(3) ドイツ

1763年に、フリードリヒ2世（1712年～1786年）が「一般地方学事通則」を定めた。

1794年に「プロイセン一般国法」が制定された。

→ 国家による学校の支配という形での公教育制度。

→ 19世紀初頭に近代的な公教育制度に転換された。

2.日本の教育制度

1.明治時代における教育制度

(1)「**学制**」

1872年に明治政府により、フランスの教育制度を参考にして「学制」を發布した。

→全国を8つの大学区に分け、一つの大学区に32の中学校と210の小学校を設置することとした。就学義務は8年間だった。

→費用が保護者や住民負担だったこと、教育内容が住民の実態とかけ離れていたことなどから失敗に終わった。

2.日本の教育制度

1.明治時代における教育制度

(2)「教育令」

1879年に「第一次教育令」制定された。

→大学区・中学区が撤廃され、就学義務も16ヶ月短縮された。町村民から学務委員を公選し、学校の設置や運営をする仕組みだった。

1880年に「第二次教育令」が制定された。

→学務委員は再度県令が担当することになり、政府の規制が強化されることとなった。

2.日本の教育制度

1.明治時代における教育制度

(3)「小学校令」

1886年、初代文部大臣の森有礼が交付した。尋常小学校の4年間を義務教育とし、

1907年の小学校令改正により、6年間が義務教育となる。

→明治時代の教育制度は、日本の国家富強を達成するために創出、改革された。

2.日本の教育制度

2.大正時代から昭和時代前期の教育制度

(1)新教育運動

大正期に、欧米の教育理論を導入するなど、それまでの旧教育を批判的に受容しながら展開した教育運動のこと。

2.日本の教育制度

2.大正時代から昭和時代前期の教育制度

(2)国民学校令

1937年に、内閣直属の「教育審議会」が設立され、その審議会によって1941年に「国民学校令」が制定された。

→尋常小学校が国民学校となり、「皇国民の基礎的錬成」を目的とした教育の戦時下体制が展開される。

2.日本の教育制度

3.昭和時代後期から現在までの教育制度

(1)制度的枠組み

憲法、教育基本法、学校教育法による制度的な枠組み

→国家のための教育から、「権利としての教育」への転換

→教育の目的として「人格の完成」を目指し、「学問の自由」を尊重しつつ教育の目標を達成させることが求められている。

2.日本の教育制度

3.昭和時代後期から現在までの教育制度

(2)義務教育の拡充

「義務教育」

戦前の6年から、戦後は9年へ拡充された。

→子どもに教育を受ける権利を保障するため、義務教育については無償とされている。

2.日本の教育制度

3.昭和時代後期から現在までの教育制度

(3)教育委員会

各都道府県と市町村に「教育委員会」が設置される。

→教育行政の民主化、地方分権化、教育の自主性の確保を目指した。

→1956年の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」制定により文部省を頂点とする「縦割り化」がなされる。」

2.日本の教育制度

4.現代の教育問題

(1)学力格差

保護者の経済的な資本と文化的な資本という家庭的背景

→子どもの学力形成に大きな影響を及ぼしていることが証明されつつある。

2.日本の教育制度

4.現代の教育問題

(2)いじめ

1980年代に社会問題化し、現在も脈々と続く教育上の課題である。

→学級制の中で、学校が同質性を前提とした生活空間を形成し、そこから逸脱するものを排除するという構造にも問題がある。

2.日本の教育制度

4.現代の教育問題

この二つの問題以外に、現行の教育制度に見られる問題は何か？

ゼロ・トレランス方式、教師（保育者）の多忙さ、小1プロブレム、中1ギャップ、児童の自殺、児童虐待、貧困、モンスターペアレント、産後うつ、薬物の使用、インターネット依存、ゲーム脳、父親の子育て、愛着の形成、食育、特別支援教育 など

Q.こうした問題の本質と、解決策として自分が考えられること

参考文献

シリーズ知のゆりかご「いまがわかる教育原理」

第5章 教育制度の基礎

西本望編 2018年 株式会社みらい